

令和3年度（2021年度）第12回北海道行政不服審査会 議事概要

1 日時

令和3年（2021年）12月6日（月）午前 9:30～11:50

2 場所

道庁本庁舎11階共用会議室（事務局及び審査庁のみ）

3 出席者

(1) 委員

会長 岸本 太樹（ウェブ会議の方法による出席）

委員 中原 猛（同上）

委員 日笠 倫子（同上）

（五十音順）

(2) 審査庁

保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課職員（諮問第24号関係）

(3) 事務局

総務部行政局文書課職員

4 議事及び審議概要

(1) 諮問事案に係る審議

諮問第24号 特別児童扶養手当資格喪失処分について

- ・ 事案について審査庁（障がい者保健福祉課）から説明を受けた。
- ・ 事案を審議し、次回以降、引き続き審議することとした。

(2) その他

- ・ 農地の所有権移転に係る不許可処分についての審査請求については、行政不服審査法第43条第1項第5号の規定に基づき、同項の規定による諮問を要しないものと認めることとした。
- ・ 次回は、令和3年（2021年）12月20日（月）9:30から開催することとした。

5 その他

会議は、北海道行政不服審査会運営要綱第26条本文の規定により非公開で行われた。